

3. 事業計画の変更に伴う環境影響評価の検討

3. 1 環境影響評価書（平成15年7月）選定項目の予測・評価について

環境影響評価書（平成15年7月）の予測・評価項目は、大気汚染、騒音・振動、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化財、廃棄物の9項目である。

今回の事業計画の変更に伴い、上記9項目について、環境影響評価書（平成15年7月）の予測・評価に対する影響を検討した。

生物・生態系、日影、景観については、予測条件に変更が生じることから予測・評価の見直しを行う。その他項目については、予測条件に変更がない、または変更による周辺環境への影響は低減されることから、予測・評価の見直しは行わない。（表3-1のとおり）

表3-1(1) 赤羽台団地建替事業における予測・評価項目と見直しの有無

項目		理由	見直しの有無
大気汚染	〔工事の施工中〕 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度	事業計画変更に伴い、予測条件である建設機械の稼働のピーク及びピーク時における建設機械の台数に変更はないため、予測・評価に変化は生じない。	—
	〔工事の施工中〕 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度	事業計画変更に伴い、予測条件である工事用車両のピーク時における台数は、減少することから、工事用車両の走行による周辺環境への影響も低減する。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—
	〔工事の完了後〕 団地関連車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中の濃度	事業計画変更に伴い、計画人口が減少する。そのため、予測条件である団地関連車両の将来交通量（計画人口から推計）は、減少すると考えられることから、団地関連車両の走行による周辺環境への影響も低減する。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—

表 3-1 (2) 赤羽台団地建替事業における予測・評価項目と見直しの有無

項目		理由	見直しの有無
騒音・振動	[工事の施工中] 建設機械の稼働に伴う建設作業 騒音・振動レベル	事業計画変更に伴い、予測条件である建設機械の稼働のピーク及びピーク時における建設機械の台数に変更はないため、予測・評価に変化は生じない。	—
	[工事の施工中] 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動レベル	事業計画変更に伴い、予測条件である工事用車両のピーク時における台数は、減少することから、工事用車両の走行による周辺環境への影響も低減する。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—
	[工事の完了後] 団地関連車両の走行に伴う道路交通騒音・振動レベル	事業計画変更に伴い、計画人口が減少する。そのため、予測条件である団地関連車両の将来交通量（計画人口から推計）は、減少すると考えられることから、団地関連車両の走行による周辺環境への影響も低減する。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—
生物・生態系	[工事の施工中・工事の完了後] 緑の量の変化の内容及びその程度、並びに鳥類の生息環境の変化の内容及びその程度	事業計画変更に伴い、予測条件である緑化計画が変更される。そのため、予測・評価の見直しを行う。	○
日影	[工事の完了後] 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	事業計画変更に伴い、予測条件である計画建築配置、高さ、形状等の変更により、周辺環境への影響範囲が変わるおそれがある。そのため、予測・評価の見直しを行う。	○
	[工事の完了後] 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度	事業計画変更に伴い、超高層建築物の新設の計画が無くなったため、影響範囲が狭くなる。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—
電波障害	[工事の完了後] 計画建築物等の設置による遮へい障害及び反射障害	事業計画変更に伴い、超高層建築物の新設の計画が無くなったため、影響範囲が狭くなる。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—

表 3-1 (3) 赤羽台団地建替事業における予測・評価項目と見直しの有無

項目		理由	見直しの有無
風環境	〔工事の完了後〕 平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれらの変化する地域の範囲及び変化の程度	事業計画変更に伴い、超高層建築物の新設の計画が無くなり、最も高い建築物の高さが約 40m である。周辺建築物の高さと同程度となり、周辺環境に著しい影響を及ぼすおそれが低減する。そのため、予測・評価の見直しを行わない。	—
	〔工事の完了後〕 年間における強風の出現頻度		—
景観	〔工事の完了後〕 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度	事業計画変更に伴い、予測条件である計画建築配置、高さ、形状等の変更により、周辺環境への影響範囲が変わるおそれがある。そのため、予測・評価の見直しを行う。	○
	〔工事の完了後〕 代表的な眺望点からの眺望の変化の程度	事業計画変更に伴い、予測条件である計画建築配置、高さ、形状等の変更により、周辺環境への影響範囲が変わるおそれがある。そのため、予測・評価の見直しを行う。	○
	〔工事の完了後〕 圧迫感の変化の程度	事業計画変更に伴い、予測条件である計画建築配置、高さ、形状等の変更により、周辺環境への影響範囲が変わるおそれがある。そのため、予測・評価の見直しを行う。	○
史跡・文化財	〔工事の施工中〕 埋蔵文化財埋蔵地の改変の程度	事業計画変更に伴う予測条件（掘削工事期間中の調査実施等）に変更はないため、予測・評価に変化は生じない。	—
廃棄物	〔工事の施工中〕 建設廃棄物の排出量	事業計画変更に伴い、旧 41 号棟～44 号棟が保存されることにより除却建物が減少する。超高層建築物の新設の計画が無くなることで延べ床面積が減少し、建設廃棄物の排出量が減少する。そのため、予測・評価の見直しは行わない。	—
	〔工事の施工中〕 建設発生土の排出量	事業計画変更に伴い、予測条件である掘削土量は減少する。そのため、予測・評価の見直しは行わない。	—